

# 埼玉県文化振興基金への御寄附をお願いいたします



感謝状・協力証を贈呈させていただきます

## ■ 感謝状

文化振興基金に御寄附いただいた金額が累計で、個人で10万円以上、法人・団体で50万円以上になるときは、知事から感謝状を贈呈させていただきます。

## ■ 協力証

文化振興基金に1千円以上御寄附いただいた方にお贈りします。  
(感謝状贈呈の対象となる方は除きます。)

¥ 税法上の優遇措置があります

### 個人の場合

## ■ 所得税

次の金額が税額から控除されます。  
(寄附金額 - 2千円) × 所得税の税率  
※ 寄附金額は、総所得金額等の40%が上限となります。

## ■ 個人住民税

次の①②の合計額が税額から控除されます。  
① (寄附金額 - 2千円) × 10%  
② (寄附金額 - 2千円) × (90% - 所得税の税率)  
※ ①の寄附金額は、総所得金額等の30%が上限となります。  
※ ②の金額は、住民税所得割額の20%が上限となります。

### 法人の場合

■ 寄附金額の全額を損金に参入することができます。

# 寄附金のお振込み方法

## 1. 寄附申込書でお振込み

銀行、信用金庫等、お近くの金融機関の窓口で受け付けております(手数料は無料です)。寄附申込書が必要な場合は、文化振興課まで御連絡ください。

### ✎ 振込用紙【記入例】

「郵便番号」「住所」「貴名」「お振込いただく「日付」を「電話番号」をご記入ください。」「ご記入ください。」

寄附申込書(兼)領収書

寄附申込年月日 年 月 日

埼玉県文化振興基金の趣旨に賛同し、同基金への寄附を申込みます。

〔記載の希望〕 ホームページ、寄附者一覧(パンフレットともに配布)などへのお名前掲載を 希望する 希望しない

お振込いただく「年度」をご記入ください。

書留区分	金融機関	課 所	年度	会 社
P	2401	文化振興課	01	

寄 附 (納 入) 額

〒 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

埼玉県 〇〇〇〇 〇〇〇〇

お振込いただく「金額」をご記入ください。

御寄附いただいた方の御名前をホームページや寄附者一覧で御紹介させていただいています。御名前の紹介を御了承いただける場合は「希望する」に○印をご記入ください。

## 2. クレジットカードなどによる御寄附

インターネットサイト「ふるさとチョイス」から御寄附いただけます。県で寄附が確認できましたら、後日「寄附証明書」を郵送いたします。

## お問合せ先

埼玉県県民生活部文化振興課

☎ 048-830-2887 ☎ 048-830-4752

✉ a2875-04@pref.saitama.lg.jp

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0305/kikin/index.html>



埼玉県文化振興基金



# 埼玉県文化振興基金

文化芸術による  
心豊かな県民生活と  
活力ある社会の創出へ



彩の国 埼玉県